

第3回庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会 会議要録

開催日時	平成30年12月11日(火) 19:00~19:55
場所	酒田市公益研修センター2階 中研修室2
出席者	<p>○出席委員 神田 直弥委員、富士 直志委員、弦巻 伸委員、後藤 守委員 小野寺 良行委員、菅原 俊樹委員、西塚 裕恭委員、高橋 健委員</p> <p>○欠席委員 中條 祐委員</p> <p>○酒田市 酒田市企画部長 阿部 勉 酒田市教育委員会企画管理課長 長村 正弘</p> <p>○事務局 酒田市企画部企画調整課長 莊司 忠和 酒田市企画部企画調整課長補佐 中村 慶輔 酒田市企画部企画調整課企画調整係長 関口 誠</p>
傍聴者	5名
<p>1 開会(事務局)</p> <p>2 第2回懇談会概要報告及び資料1による山形県教育委員会からの回答の報告(事務局)</p> <p>3 議事</p> <p>議長 それでは、これより議事に入ります。はじめに意見のまとめについて、協議を行いたいと思いますが、先ほどの山形県教育委員会からの回答を踏まえたうえで、何か意見交換したいことなどございますでしょうか。</p> <p>(1) 意見のまとめ</p> <p>委員 本日は、先日前お話しさせていただいた内容を整理して意見を述べたいと思います。まずは設置構想の課題についてと、酒田市にとってこの学校はどうかという二つについて整理したいと思います。先日の意見と重複する点があるかもしれませんが述べたいと思います。</p> <p>まず一つは、県の回答にもありましたとおり中高一貫教育校にも関わらず校舎が離れているという点です。全国的にも非常にまれな例だと思います。これについて、県は教育的効果がある、良くなるとは一言も言っておりません。悪くなるとももちろん言っていないのですが、教育的効果といった点では、東桜学館のような効果は望めないのではないかと思います。距離的には遠くはないのですが、移動は大変です。行事などでは随時移動するといっております</p>	

が、実際は大変だと思います。理想的な形として考えたわけではなく、別の側面から中高一貫教育校の校舎分離を考えたのではないかと思います。そういったことが推測されますので、私としては教育的効果が上がるであろう校舎が一体となった形態を望みたいと思います。

二つ目は、先日も申し上げたのですが、田川地区の高校再編案と一緒に中高一貫教育校の設置案が出てきているという状況です。やはりこれは別々に考えるべきだと思います。田川地区の高校再編は粛々と進めるべきですが、中高一貫教育校は、村山地区と庄内地区に一つずつ設置し、その後、他地区にも一つずつ設置するといった計画です。この人口減少社会の中ではいくつもつくといいような前提ではないのだと思います。そうすると、この中高一貫教育校を、庄内地区の中心となる学校にすると考えているのだと思います。そういったことを考えれば、庄内全体に影響がある学校だと考えざるを得ませんので、田川地区の高校再編と一緒に考えるのではなく、分けて考えて、もう少し慎重に、時間をかけて納得がいくまで議論するべきだと思います。そういった段階がきてから進めるべきことだと思います。田川地区の高校再編をするなということではありません。中高一貫に関しては、県も急いではいないと言っています。もう少し酒田の住民にも丁寧に対応していただきたいと思います。

三つ目は推測の範囲なのですが、中高一貫教育校は特色のある学校で、新しい選択肢になることは間違いがないと思います。ただし、そこに通った子どもたちは特色のある学びを受けられると思いますが、庄内地区の他の子どもたちへの学びがどうなるのかということが語られていないと思います。特に酒田飽海では学力が低いと言われておりますので、それに対する展望が明確に出されていないことに不安を感じます。

議長

ありがとうございました。三点にうまくまとめていただきました。

ただいまご発言いただいたところですが、各委員のお手元には、第1回の会議の際にお配りいたしました資料4、山形県教育委員会教育長が発出した庄内地区への中高一貫教育校の設置に係る意向調査の文書を配布させていただいております。本日の懇談会でまとめる内容について、この資料であらためて確認したいと思います。資料4の裏面をご覧ください。問いは三点ございまして、一点目は、庄内地区に中高一貫教育校を設置すべきかどうか。設置すべきである、どちらでもよい、設置すべきでないのいずれかで回答することになります。二点目は、現在の県教育委員会の設置案についてどう思うかという内容です。概ね賛成、条件付き賛成、反対のいずれかで回答することになります。三点目は、設置場所も含めて対案はあるかという内容でございます。このような形で整理して回答ということでございますので、例えば先ほど委員より課題などを三点にうまくまとめていただきましたが、一点目の問いについてはどのようなお考えになるか後ほど教えていただければと思います。

前回協議させていただきましたことは、一点目が、庄内地区に中高一貫教育校を設置すべきかということ、二点目が、県が示す設置場所、設置時期についてどうお考えかということでございます。内容については会議録をご確認いただければと思います。今回の県からの質問事項への回答を踏まえ、あらためて意見があるといったことでも、考えが変わったということでも

も結構ですので、ご発言いただければと思います。

委員

前回、横手の学校を含めて志願倍率が1倍を切っている学校について、要因をお尋ねしたのですが、憶測で述べることは差し控えるという回答でした。大都市が高い倍率となっている傾向があるようですが、新潟や四国などはそうではないようです。学校関係というのはそういった理由を聞くのは難しいのでしょうか。先ほど委員よりまだまだ検討すべきことがあるのではといった主旨の発言がありましたが、こういった部分の情報収集も行うべきなのではと思いました。

また、鶴岡市と庄内町では説明会をやっていますが、酒田飽海地区では説明会は行われておりません。田川学区が中心なのでやらなくてもよいとのことなのでしょうか。中高一貫教育校について若い方々に聞いてみたのですが、中学校からそのまま高校に行くといったその部分だけの理解の方が多かったです。保護者に対し情報を伝えていくことが必要なのではと思います。

議長

現段階で設置について判断するのは難しいというご意見でしょうか。

委員

そのとおりです。

委員

先ほど、委員より県は別の側面から考えたのではないかと意見がありましたが、別の側面とはどういったことかとお考えですか。

委員

経済的な側面だと思います。新しい学校をつくるとなれば膨大なお金が必要です。財政的な理由からそれは避けたいのだと思います。

委員

新潟の中高一貫教育校の倍率が低いように思いますが、やはり都市部のための制度なのかなと思います。通学が大変な地方に果たしてこの制度はむいているのかと思いました。資料4ですが、この三つの問いの内容では、自分達の意見をうまく伝えられるのかわかりません。例えば、一番目の問いですが、選択肢を増やすといった面では良いと思うのですが、受験戦争の懸念や通学への懸念などもっと検討する余地はあると思います。問いに対する答えと自分の思いが分かれてしまうので、非常に難しいと思います。

議長

先ほど委員から、酒田飽海地区で説明会が開催されていないとのご指摘がありました。今後説明会が予定されているなど、何か事務局で把握している情報はありますか。

企画調整課長

酒田飽海地区での県の説明会といったお話はございません。

議長

今のところ説明会の予定はないとのことですね。ありがとうございました。

これまでの議論をまとめますと、設置にあたっての問題点として校舎が離れていること、田川地区の高校再編とは分けて考えるべきではないかということ、選択肢を増やすといった観点では良いことだが、中高一貫教育校を選択しない子どもたちへの展望、ビジョンが語られていないということ、他の中高一貫教育校の情報をもっと収集したほうが良いのではないかというようなことかと思えます。これらの内容を踏まえると現時点で設置をするのは難しいのではという意見が多く出たかと思えます。一方、前回の会議要録を確認しますと、比較的賛成という意見もあったかと思えます。今回で取りまとめをしなければならないのですが、前回の内容も含めて何かご発言はございますか。

委員

前回は、少子化がこれから進んでいくこと、一つの学校に対し子どもが少なくなることで競争力や多様化への懸念といったことをお話ししました。こういった面に対しこの制度が有効であるといった面では賛成であるとの意見を述べましたが。やはり、校舎が離れすぎているといったことが、多様化の推進、競争力といった本来の中高一貫の目的に沿ったものではないと懸念されるので、この場所ということでは賛成できません。今すぐにやらなければいけないということであれば検討する余地を持ったほうが良いと思えます。最終的には賛成なのですが、今すぐではありません。問題として、部活動の問題、通学の問題を解決してからだと思います。

賛成の理由として、中学生には高校受験が付きまってくるわけですが、そういったことがなくゆっくり自分の将来を考えることができるというのはメリットだと思います。問題として部活動の問題、通学の問題、校舎が離れているという問題、こういった問題点を解決できれば賛成できます。

議長

問1は、設置すべきだが、問2の現状の山形県案には反対、検討の余地があるとのことでしょうか。

委員

はい。

委員

前回は申し上げたとおり、設置自体に対しては賛成です。多様な教育の機会を与えるということで、外国語教育、理数教育、コミュニケーション能力を高めるといったところ、こういったところは子どもたちに必要であると思いますので、ハード面では問題はあるかと思いますが、問1については、賛成とはっきりと申し上げたいと思います。また、郷土愛ということも書かれていましたが、学区を越えてこういったところで地域学習ができるのであれば、今住んでいるところだけでなく、もっと広く、庄内地区、県レベルでの郷土愛を育ていけるのではないかと思います。発想を変えればもっと大きな指導ができるのではと思っております。小学生が中学生の姿を見ること、これだけでぐんと伸びます。中高一貫教育校で中学生が高校生の姿を見るということは、大きなメリットだと思います。放課後や特別活動、部活だけということですが、それだけでも十分だと思います。そういった姿を見ることによって中学生のいろいろな部分が触発されたり、発奮する材料となったりすると思います。私は中高一貫教育校については、なるべく早く設置するべきだと思います。

議長

ありがとうございました。これまでの意見では、問1の庄内地区に中高一貫教育校を設置すべきかどうかということに限定しますと、設置すべきではないということではないように思えるのですが、どうでしょうか。問1に限定すればということです。

委員

皆様の発言を聞いておりますと、県の問いに対して表現することがなかなか難しいといった印象を受けます。時代背景からすれば必要になってきていると思いますし、よその地区の良い事例も見受けられます。あれば良いと思うのですが、現在の環境ではいかがかなと思います。酒田駅を7時で出るとして、朝起きるのは遅くとも5時半になるのではないのでしょうか。ランドセルから肩掛けかばんに変わった中学1年生に対し、本当にそれでよいのか気になります。そういった意味でも現時点では反対というのが私の意見です。急ぐことでなければ、この地域はもっと慎重に議論してからでも良いと思います。ですので、県の問いへの表現としては設置すべきではないということになります。

議長

現段階では、設置すべきかどうか判断できる状況ではないので、設置すべきではないということでしょうか。検討結果次第ではどうなるかわからないということですね。

委員

そうなります。

議長

どうもありがとうございました。となりますと、うまくどれか一つにまとまるということはないのかなという印象です。うまくまとまればそれはそれで良いのですが、意見がまとまらないときに無理やりまとめるということではなく、様々な意見が出されたという整理も場合によってはあるかと思えます。まだ、ご発言いただいていない委員の皆様、何かご発言はございますでしょうか。

委員

賛成か反対かと言えば、理数科がある新しい中高一貫教育校をつくる計画ですので、そういった人材育成といった観点からも賛成でございます。いろいろな分野に特化した学校ができていくということも必要なのだと思えます。ただし、心配なのは受験時の適性検査です。これはかなり激化すると思えますし、失敗した子はかなりショックを受けますと思えます。小学6年生がそういったことで後々まで尾を引かなければよいと思えます。浪人するという事はないと思えますので、地元の学校に通うことになると思うのですが、モチベーションが下がった状態にならなければよいと思えます。大きな危惧とならなければよいと思えます。

委員

問1については、第1回、第2回でも申し上げたとおり、設置すべきであると考えております。

議長

それでは、問1についてご発言はありますか。

委員

今はとつければ設置すべきでないと思えます。将来的には検証を踏まえた上で設置すべきであると思えますが、今は設置すべきではないと思えます。

議長

前回は設置すべきでないとの意見がありました。それらを踏まえますと、設置すべきであるという意見と現時点では設置すべきでないとの意見が概ね半数程度、若干設置すべきとの意見が多いかもしれませんが、両方の意見が出されたというまとめになるかと思えます。具体的に設置すべきである理由と現時点で設置すべきではない理由を記載するといったような整理になるかと思えますが、よろしいでしょうか。まずはそういったことで問1については仮置きいたします。

続いて、問2でございますが、現在の県教育委員会の設置案についてどう思うかということですが、前回の懇談会でも様々な意見が出たところです。本日もまた検討すべき事項が出ているわけですが、こちらについてもご意見をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。条件付き賛成ということなのか、反対ということなのか、これまでの議論を踏まえますと、概

ね賛成というのは難しいかなと思います。いかがでしょうか。

委員

県教育委員会は、自分達の計画ありき、中高一貫教育校設置ありきで考えているものと思います。酒田よりも鶴岡につくったほうが他校に与える影響が少ないとか、高校再編と一緒に考えたほうが良いとか中高一貫教育校ありきの計画では、そもそものスタートが違うのではと思います。

議長

やはりもう少し議論が必要であるとのことかと思えます。前回、また、本日も様々なご意見をいただきましたが、追加でご発言はございますでしょうか。特にないでしょうか。一定の意見交換ができたと思えますが、やはりこのような大きなテーマになると、なかなか意見を一つにまとめるということは難しいようです。

ここでご提案なのですが、第2回懇談会終了後に前回までにいただいておりました意見をまとめるよう事務局に指示をしておりました。前回までの意見ではありますが、意見のまとめ（案）を持ってきておりますので配布させていただきます。この意見のまとめ（案）について、この場で委員の皆さまにご確認いただいたうえで、ご意見をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

それでは、配布いたします。意見のまとめ（案）について内容を事務局から説明願います。

企画調整課長

それでは、資料をご覧ください。意見としては、この資料のとおり四角で囲んでいる箇所を意見とし、これを記載しつつ主な意見を下に追記する形としております。あくまで前回までの懇談会での意見がベースとなっておりますので、この意見のまとめ（案）については、両論併記のようなまとめとなっております。

はじめに、庄内地区に中高一貫教育校を設置すべきかについてですが、意見としては、設置に対し賛成する意見が多く出されたのですが、一部反対との意見があったということについても記載する内容としております。

次に、現在の県教育委員会の設置案についてですが、場所を鶴岡とすることはやむをえない、高校再編とは別問題ではあるが、一緒に考えたほうが現実的であるといった山形県案に概ね賛成という意見があったことを記載しております。しかし、鶴岡市への設置自体は理解できるが、時期については慎重な対応が必要であるといった条件付き賛成といったような意見もあったということも記載しております。

ただし、こういった賛成といった意見が出る中で、通学の問題や、庄内に進学校が一つになってしまうのではないかなどといった設置場所への懸念や、高校再編とはあくまで分けて考えるべき、もう少し住民の理解を得てからでも遅くないなどといった設置時期への懸念など、鶴岡市への設置や平成36年度の開校については、異論や慎重論が相次いだことを記載しております。

す。

大きな方向性としては、設置自体、これは時期や場所を全く関係なくということですが、設置自体については概ね賛成、ただし、山形県案については、賛成、反対の意見がわかれているといった内容になっております。

議長

ありがとうございました。意見のまとめ（案）について、何かご意見等はございますでしょうか。

委員

この会のまとめ方としてはこれでよろしいのではと思います。実際に皆様がお話になったことを足すことも引くこともなく記載しておりますし、これ自体を県教委に提出するわけではなく、これを参考に丸山市長が回答されるということでございますので、そういった意味では、この会の意義を考えれば、これでよいかと思います。

議長

ありがとうございました。その他にご意見はございますでしょうか。

委員

私達は3回しか議論していないので、十分なところについているかわかりませんが、皆さんの意見を併記してまとめていただきました。酒田の活性化、酒田の将来を考えた時に、もっともいろいろな人から意見をいただける機会がないものか、年内の回答なので厳しいかとは思いますが、産業界などの意見もいただければ良かったのかなと思っております。また、県議会議員の意見がコミュニティペーパーに出ておりましたが、かなり慎重な意見をお持ちの方が多いと感じました。飽海地区選出の方はもとより田川地区選出の方ももっと慎重にすべきという意見を出されていたので、議員の方々や産業界に聞く時間があれば大変良いのではと思います。酒田の今後に関わるのでそういった意見もいただければと思いました。

議長

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは、本日は、懇談会としての意見のまとめについて協議を行い、意見のまとめ（案）に対し、皆様より意見をいただきました。今回皆様よりいただいた意見をもとに事務局より意見のまとめ（案）を加筆修正していただきます。本日新たに出された意見もありますので、これらを加筆したうえで市長に提出したいと考えています。事務局が作成した内容の確認については、会長に一任という事でご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

議長

どうもありがとうございました。

委員

議事が終わったところで、少し意見を申し上げたいのですが、よろしいでしょうか。

議長

どうぞ。

委員

11月30日の荘内日報に東北公益文科大学の吉村学長が寄稿されております。大変参考にしなければならない内容と思い紹介いたします。ポイントだけ申し上げますと、今年の7月に公表された全国学力テストの結果、秋田県が11年連続で全科目の正答率でトップクラスとなったというものでした。全国一の科目も4科目とのこと。この理由として、子どもたちが話し合いの中で答えを導く探究型授業などの成果、少人数学級によるきめ細かな指導などが好成績につながっているようだとい秋田県教育庁がコメントしています。中学校の校長先生が生徒全員の家庭状況を把握しており、生活指導まで指示できる状況となっているようです。すぐ隣の山形県にとっては、秋田県の事例を学びながら多くの教員の交流を実施し、そのノウハウをぜひ共有し、山形県の子どもたちの教育にも活かすことを願ってやまないと寄稿されておりました。これは、全体の底上げをやるべきだとのこと意見なのだと思います。これは、県教委、市教委も含めて、児童、生徒が減っていく状況を逆風にとらえるのか、順風にとらえるのかということだと思います。大いに参考にさせていただき、中高一貫の話だけではなく、子どもたちの教育、レベルアップに活かしてもらいたいと思っております。

委員

今のお話について、お答えしないといけないと思ひ発言させていただきます。先月ですが、私自身としても校長会としても秋田に2度ほど視察に行かせていただき、酒田の授業をどう変えていくのかという議論に入っているところです。なかなか成果は出ないのですが、小学校のみならず中学校でも探究型の授業を取り入れようと先生方ががんばっております。中高一貫にも関わってきますが、大学入試がこれから変わっていきます。それに伴い高校入試も変わってくると思います。東桜学館の入試も、選抜試験ではなく探究型のような形で作られているわけです。それに向けてというわけではないですが、そういった問いも解けるような力を授業でつけていかなければならないと思います。酒田東高校には探究科があります。鶴岡南高校でも探究型の授業をやっているようです。こういった授業が高校では取り入れられています。中高一貫教育校ができることで、それをリードする学校ができるということになると思います。それを受けていろいろな事例発表などしていただければ、高校や中学などのつながりもでき、

プラスに働くのではないかと考えております。酒田の小学校もがんばっていきたいと思います。

議長

どうもありがとうございました。今回は中高一貫教育校の設置に係る会議でありましたが、当然、中高一貫教育校だけではなく、周囲の学校がその影響をどのようにとらえるかによって、更に努力を重ね魅力のある学校づくりにつなげていけるチャンスになるのではということかと思っております。これが最終的にどのような形になるのかはわかりませんが、ぜひ、中高一貫教育校の設置の有無に関わらず、酒田の教育をしっかりとしたものにしていただきたいと思います。優秀な人材を社会に送り出していくということが、我々教育を行うものの使命でもあるかと思っております。引き続き、教育についてしっかりとご尽力をいただきたいと思います。これをもちまして議事の1、意見のまとめについては協議を終了いたします。

(2) その他

議長

それでは、議事の2、その他ですが、皆さまから何かございますでしょうか。

特にないようですので、私から一言、皆様に御礼をしたいと思います。本懇談会につきましては、酒田市の学識経験者、産業界の代表の方、未就学児、小学生又は中学生の保護者の代表の方、小中学校の校長代表の方よりご協力いただき、平成30年10月から今回まで3回の会議を開催いたしました。1回目の懇談会には、山形県教育委員会の職員からもご出席いただき、計画の内容をお聞きするとともに、質疑応答などで理解を深め、第2回、第3回と議論を重ねてきたところです。そして、このたび、懇談会としてのおおまかな考え方について意見のまとめとして集約をすることとなりました。これもひとえに委員の皆様のご協力の賜物でございます。あらためて御礼申し上げます。先ほどもお話ししましたが、今後は、事務局が加筆修正した内容を確認し、市長に提出したいと思います。皆様どうもありがとうございました。それでは、これをもちまして議長を下ろさせていただきます。

4 その他

企画調整課長

どうもありがとうございました。それでは、ここで酒田市企画部長の阿部が皆様に御礼の言葉を申し上げます。

企画部長

委員の皆様からは様々な角度からご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。先ほども会長よりお話がありましたが、取りまとめいたしました意見については、会長から確認していただき、市長に提出したいと思います。提出後には、委員の皆様にも送付をいたしま

す。今後の進め方ですが、この懇談会での皆様のご意見、また、酒田市教育委員会の考え方、加えて、酒田市議会の意見も踏まえたうえで、12月中に県に対して酒田市長が回答をすることとなりますので、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして、庄内地区中高一貫教育校設置に係る懇談会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

5 閉会